

2023年9月26日

関係各位

神戸市職員共済組合

適格請求発行事業者登録番号のご通知とお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、当組合の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社が登録済みの場合は、請求時は「適格請求書」の発行をお願いいたします。

何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 登録番号

| 名称（登録名称） | 登録番号 |
|-----------|----------------|
| 神戸市職員共済組合 | T2700150027910 |

【問い合わせ】

神戸市職員共済組合

企画係

TEL：078-322-5103